

東日本大震災の被災地（岩手県、宮城県、福島県）で適用する
空港請負工事積算基準の積算方法に関する試行について
(令和2年度継続)

1-1. 適用対象工事

被災3県（岩手県、宮城県、福島県）で実施される工事で、平成26年2月3日以降に契約締結を行う工事

1-2. 補正方法

(1) 日当たり作業量の補正

【対象歩掛】土工に関する歩掛

【補正内容】作業日当たり標準日当たり作業量を20%低下する補正

補正後の作業日当たり作業量=作業日あたり標準日当たり作業量×0.8

【対象歩掛】コンクリート工に関する歩掛

【補正内容】作業日当たり標準日当たり作業量を10%低下する補正

補正後の作業日当たり作業量=作業日あたり標準日当たり作業量×0.9

(2) 間接工事費の補正

【対象工事】全ての土木工事

【補正係数】「空港土木請負工事積算基準」により各工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとする。

共通仮設費：1.5 現場管理費：1.2